

「常陸大宮市第6期介護保険事業計画（案）」の概要

1 事業計画の趣旨

本市の高齢化率は、平成26年4月1日現在31.8%で県平均の25.2%を上回り、今後、高齢社会が一層進展する見込みとなっています。要介護状態になっても安心して地域で自立した生活を営むことができるように発足した介護保険制度も15年が経過し、さらなるサービスの充実が求められ、本市でも介護保険法に基づき第6期介護保険事業計画を策定することとしたものです。

2 計画の目的・理念

第6期介護保険事業計画は、地域包括ケアシステムの確立を見据え、また、通所介護や訪問介護の「介護予防・日常生活支援総合事業」への移行等を踏まえたものとして、「健やかで笑顔の暮らしを育むまちづくり——人と人とのふれあいを大切に、誰もがいきいきと暮らせる常陸大宮市」を基本理念としています。

3 計画の期間

平成27年度から平成29年度までの3年間を計画期間とします。

4 施策の内容

基本目標1 「地域全体で支える介護サービス」

施策の方向1 介護保険サービスの充実

- ①居宅サービス
- ②介護保険施設サービス
- ③地域密着型サービス
- ④地域包括支援センター

施策の方向2 介護保険事業の円滑な推進

- ①要介護認定の公平性の確保
- ②介護保険サービスの質的向上
- ③利用者保護促進事業
- ④利用者負担軽減事業
- ⑤介護サービス等事業者の育成
- ⑥介護給付適正化事業の実施

基本目標2 「市民が参加する介護予防・生活支援」

施策の方向1 地域支援事業・介護予防の総合的な推進

- ①健康づくり推進事業
- ②介護予防・日常生活支援総合事業
- ③包括的支援事業
- ④その他の地域支援事業

施策の方向2 認知症高齢者支援の推進

- ①認知症広報・啓発事業
- ②在宅認知症高齢者支援事業
- ③認知症サポーター等の養成
- ④高齢者の虐待防止・権利擁護事業

施策の方向3 地域支援体制の充実

- ①ボランティア活動の振興
- ②地域福祉活動の充実
- ③医療体制、医療・介護連携体制の充実

基本目標3 「高齢者の生活を支える安心づくり」

施策の方向1 高齢者福祉の充実

- ①高齢者福祉事業
- ②その他の福祉事業

施策の方向2 高齢者の社会参加の促進

- ①生きがい活動支援事業
- ②生涯学習事業

施策の方向3 地域生活環境の整備

- ①高齢者にやさしい生活環境の整備
- ②防犯・防災体制の整備
- ③交通環境の整備
- ④良質な住宅の供給